

請願署名にご協力ください

労働者が大切にされる法制度を

人間らしく働き、安心して暮らせる平和な社会にしたい。ハラスメント、長時間労働、不合理な待遇格差、不安定雇用などのない社会にしたい。そういませんか。そのための法改正を求める請願署名へのご協力をお願いします。



ハラスメントを禁止する法律を

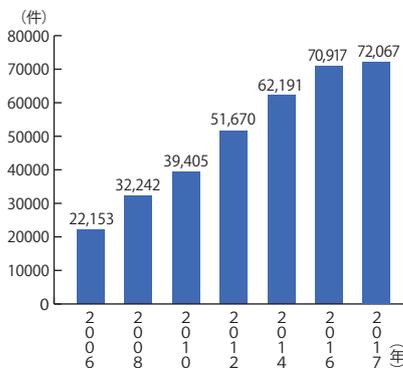
パワハラやセクハラ、マタハラなど、ハラスメントは人権侵害です。パワハラの相談件数は10年前の3倍以上に増え、休職や退職に追い込まれる人が続出。

ILO(国際労働機関)ではハラスメントを根絶する条約が制定されようとしています。日本にはハラスメントを規制する法律がありません。

私たちは

- ①国際基準となるILO条約が批准できるハラスメント禁止の包括的な法律を制定すること
- ②被害者の人権とプライバシーが保護されるよう第三者の相談機関を設置すること
- ③ハラスメントに対する制裁措置を盛り込むことを求めています。

増え続けるパワハラの相談件数



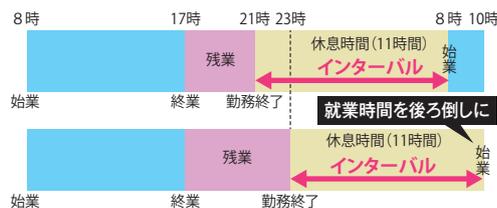
厚生労働省「個別労働紛争解決制度の施行状況」より

残業代ゼロで働かせ放題の「高プロ」は廃止に!

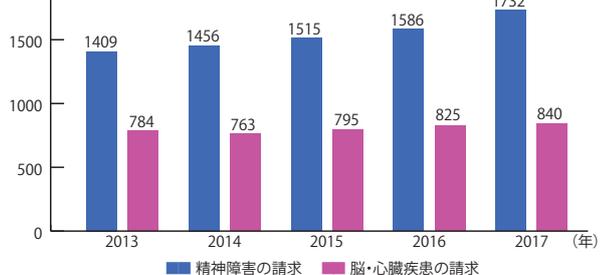
4月から、一定の収入のある専門職について、労働時間法制的適用を除外する「高度プロフェSSIONAL制度」が施行されます。「過労死を促進する」として、全労働団体・弁護士団体や過労死を考える家族の会が猛反対した「高プロ」は、ただちに廃止するべきです。

過労死防止にはインターバル規制が有効

過労死や過労自殺を防ぐには、長時間労働を防ぎ、休養、睡眠時間を確保することが必要です。すべての労働者が人間らしく働くことができるよう、始業から24時間の間に最低でも11時間以上のインターバル(休息)をつくり、人間の生体リズムを守ることが重要です。



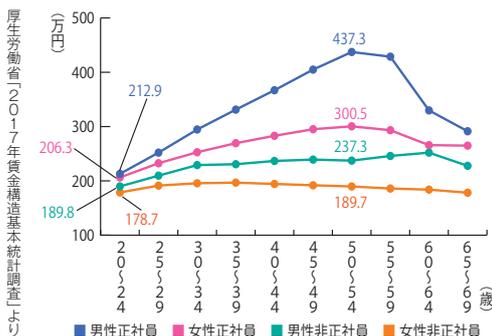
増える労災申請件数



厚生労働省「過労死等の労災補償状況」より

労働者間の格差是正は焦眉の課題

格差の大きい雇用形態別・男女別・年齢別賃金



同じ仕事をしているにも関わらず、正規・非正規、性別や年齢などで賃金や労働条件に格差があります。労働者間の不合理な格差をなくすため、「真の同一労働同一賃金」の実現が求められています。

「解雇無効時の金銭救済制度」は危険!

解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、経営者の権利濫用、無効とされます。しかし、政府は「無効な解雇でも一定のお金を払えば解雇できる仕組み」をつくらうとしています。解決金の水準をあらかじめ計算できる制度づくりとセットで首切り自由をもたらず「猛毒制度」に反対しましょう。

ハラスメントも長時間労働もない社会に 人間らしい働き方の実現を求める国会請願署名

請願趣旨

日本の職場には、生体リズムを狂わせる長時間労働や夜勤交替制労働、雇用不安を抱えつつ働く非正規雇用が広がっています。パワハラ、セクハラ、顧客等からのハラスメントも横行し、心身の健康を損なう人が後を絶ちません。「過労死等防止対策推進法」の制定後も過労死や過労自死する人が続出する異常な状況です。

「高度プロフェッショナル制度」や裁量労働制の拡大、解雇しやすい仕組みづくり、「雇用されない働き方」など、政府が進める「多様で柔軟な働き方」政策は、労働者をさらに痛めつけます。

私たちは、長時間労働やハラスメント、不合理な格差、解雇・雇い止めの不安にさいなまれることなく、気持ちよく働ける職場を望んでいます。1日8時間働けば、暮らしていける社会の実現を望んでいます。男女がともに安心して働き、子を産み育てられる社会を実現するため、以下の課題の実現を要請します。

請願項目

1. すべてのハラスメントを禁止する実効性ある立法措置をとること。
2. 過労死の温床となる高度プロフェッショナル制度は廃止すること。裁量労働制の対象業務の拡大は行わず、導入と運用の要件を厳格化すること。
3. 健康を守り、人たるに値する生活を送るため、時間外・休日労働は週15時間、月45時間、年360時間を超えないものとする。
4. 始業から24時間のうちに連続11時間以上の休息を確保するインターバル制度を義務化すること。
5. 同一労働同一賃金に向けた実効ある法改正により、性別・雇用形態別の待遇格差を根絶すること。
6. 解雇の金銭解決制度など、解雇しやすい仕組みづくりの検討は中止すること。

氏名	住所

※国会に請願をするための署名ですので、住所は番地まで記入してください。国会請願以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません。